

令和2年4月23日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

自宅療養を行う患者等に対するフォローアップ業務について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

日本医師会新型コロナウイルス感染症対策本部長

横 倉 義 武

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 薮 敏

自宅療養を行う患者等に対するフォローアップ業務の委託について（お願い）

貴職におかれましては、地域を挙げて新型コロナウイルス感染症対策にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

ご高承の通り、現在、各地域の保健所は、新型コロナウイルス感染症患者・家族等への対応、PCR検査の実施、入院先医療機関等との調整や住民・企業等からの問い合わせ等で業務負担が大となっています。このままでは、新型コロナウイルス感染症との闘いが困難なものとなり、さらには地域医療の崩壊にもつながりかねません。

そのため、日本医師会として、地域医師会のご協力をいただきながら保健所等の業務を支えていく必要性があると考え、これまでも帰国者・接触者相談センターの業務を支援する「〇〇医師会新型コロナ受診相談窓口（仮称）」などの提案をまいりました。

今般、別添の通り、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より本会に対し、自宅療養を行う軽症者等や自宅待機中の患者等に対するフォローアップ業務の委託についての協力依頼がありました。都道府県等の行政に対しても、都道府県医師会等とも連携しつつ、地域の医師会や医療機関等へ協力を求め、又は、業務を委託することなどを積極的に検討することが重要であるとされております。なお、別添の委託契約書（参考例）は、厚生労働省対策本部において本会との協議によって作成したものです（その説明を行うご案内 ver.1.0 も同封いたします）。その他、令和2年4月3日付（健Ⅱ9F）「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象等の考え方等について」をご参照ください。

つきましては、貴会におかれまして、本件についてご丁知いただくとともに、郡市区医師会への周知方および業務の受託等の検討を要請していただきますようお願いいたします。

追って、同封の「委託契約書（参考例）のご案内 ver.1.0」の通り、都道府県医師会が自宅療養者の状況を把握するためには、個人情報保護の観点から郡市区医師会と共同で受託することが必要となります。

日本医師会新型コロナウイルス感染症対策
本部事務局（本件については地域医療課）
Tel 03-3942-6137（代表）
Mail chiiki_1@po.med.or.jp

特医受
第 240 号

事 務 連 絡
令和2年4月11日

日本医師会 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

自宅療養を行う患者等に対するフォローアップ業務の委託について

新型コロナウイルス感染症対策につき、保健所等の業務負担軽減を図るとともに、医学的知見に基づいた対応を行うため、先般、「宿泊療養・自宅療養に関する留意事項等について」（令和2年4月10日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）により、例えば、都道府県医師会等の都道府県単位の関係団体とも連携しつつ、地域の医師会や医療機関等へ協力を求め、又は、業務を委託することなどを積極的に検討することが重要であることをお示したところです。

同事務連絡を踏まえ、今般、自宅療養を行う患者等に対するフォローアップ業務の委託について、別添のとおり、都道府県、保健所設置市及び特別区（以下「都道府県等」という。）の衛生主管部（局）宛てに、委託を行う際の参考資料となる契約書のひな型や、委託に際して報告が必要となる情報等について取りまとめました。

つきましては、貴会におかれても内容をご了知いただくとともに、関係者への周知と協力依頼をお願いいたします。また、都道府県等から地域の医師会へ、自宅療養を行う軽症者等や自宅待機中の患者等に対するフォローアップ業務の協力や委託の申出があった場合には、地域の実情に応じて適宜ご協力いただくよう、要請等につきご高配をお願いいたします。

事務連絡
令和2年4月11日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

自宅療養を行う患者等に対するフォローアップ業務の委託について

自宅療養や自宅での待機を行っている患者に対するフォローアップについては、「宿泊療養・自宅療養に関する留意事項等について」（令和2年4月10日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）により、保健所等の業務負担軽減を図るとともに、医学的知見に基づいた対応を行うため、例えば、都道府県医師会等の都道府県単位の関係団体とも連携しつつ、地域の医師会や医療機関等へ協力を求め、又は、業務を委託することなどを積極的に検討することが重要であることをお示したところです。

今般、都道府県、保健所設置市及び特別区が、自宅療養を行う軽症者等や自宅待機中の患者等に対するフォローアップ業務を委託する際の参考資料として、別添のとおり契約書のひな型を作成したので、適宜修正の上、活用してください。

なお、委託に際しては、委託先に対し下記の1に掲げる事項のほか委託先が事業を円滑に実施するために必要となる情報を提供し、委託先において業務が滞りなく行われるよう支援することが必要となります。また、委託先からは、下記の2に掲げる事項のほか患者の健康状態を把握するために必要な事項の報告を求め、患者の症状の急変時等に適切な対応を実施できる体制の確保をお願いします。なお、下記の2に掲げる事項は、主に患者からの相談を受けたときに報告を求める事項であり、定期的な健康状態の把握によって報告を求める症状（体温、倦怠感、息苦しさ等の症状の有無や変化等）の詳細については、別途整理の上、追って御連絡する予定です。

記

1 自宅療養者に関する情報等

患者ID（※各保健所において管理用に使用している番号）
患者氏名／ふりがな／性別／生年月日／年齢
患者住所／患者電話番号（自宅電話）／患者電話番号（携帯電話） ／メールアドレス
同居家族氏名／続柄
新型コロナウイルス感染症の診断を行った医療機関（届出医療機関） の名称／所在地／電話番号／診断年月日／担当医師名
妊娠しているかどうか（妊娠している場合、週数）
喫煙の有無、喫煙歴（〇歳から〇本／日 など）
基礎疾患（糖尿病、高血圧、脂質異常症（高コレステロール血症）、 脳血管疾患、認知症、その他の基礎疾患（自由記載））の有無
服薬中の薬剤（薬剤名）
透析の要否
診断前の臨床経過・治療内容・その他フォローアップを行うに当たっ ての留意事項等
患者の症状急変時の連絡・相談先医療機関名／連絡先

2 自宅療養者等に対する健康相談の実施結果に関する事項

健康相談の実施対象者名（患者IDがある場合には患者ID）
健康相談の実施者（相談回答者氏名、所属）
健康相談の実施日時
受診勧奨を行ったか否か（行った／行っていない）
行った場合は、受診勧奨先医療機関名
受診勧奨先医療機関との調整状況（調整を行った／行っていない、 調整内容）
症状が軽快したことを確認した場合は軽快したと認められる日付
その他、所見

以上